

平成22年4月6日

盛岡地区所属 岩手県ハスケツボール協会
公認審判員・A級公認審判員 各位

岩手県ハスケツボール協会 盛岡地区審判長
盛岡市ハスケツボール協会 審判部長
森 伸彦

平成22.23年度盛岡地区所属 岩手県ハスケツボール協会公認・A級公認審判員資格更新
について（連絡）

標記について、更新時期となりましたので下記の要領に従って速やかに手続きを完了されますよう連絡いたします。

記

1. 提出物

認定申請書（必要事項全てを記入し、写真貼付を忘れないこと）

認定料（県協会審判委員会へ）

公認事務料（市協会審判部会へ）

平成21年度審判実績表（市協会審判部会へ）

認定料と公認事務料については後日、ご自宅に郵送される通知文書をご確認下さい。

2. 提出先

ご自宅に郵送される通知文書の内容をご確認下さい。尚、認定料と公認事務料は銀行振込でのみ受け付けます。（振込用紙を領収書とし、部会側受領漏れを防ぐ為です。）振込先も通知文書でご確認下さい。

3. 提出期限

申請書提出締め切り 平成22年4月21日（水） 必着

認定料・公認事務料振込締め切り 平成22年4月30日（金）

4. その他

- ・ 期限までに提出がなかった場合は公認を拒否したものとみなします。書類に不備があった際は、受け付けない場合もあります。
- ・ 公認、A級公認は昨年度末時点の資格のままとなります。（昨年度末の時点でA級公認となっていない方は、5月の一般選手権の帯同審判になれませんので、ご注意下さい。但し、昨年度末にA級審査会合格のものはA級で申請して下さい。）
- ・ この資格更新の連絡は、平成20.21年度の資格更新もしくは追加公認の際に地区審判長に提出された申請書に記されてある自宅住所に発送しています。知り合いの公認審判員の中に住所が変わって連絡が届かない恐れのある方がいる場合には、至急地区審判長までご一報下さい。
- ・ 公認事務料は公認審判員の通信費や育成・強化のための費用として資格更新の際に盛岡地区所属の県公認審判員より徴収しています。趣旨をご理解の上、納入方よりしくお願い致します。
- ・ ワッペン、公認審判証、審判名簿を送付致します（高総体後を予定）
- ・ 問い合わせ先は審判長 森です。

期日が近い為、メールでも申請書を受付けます。メールアドレスについては諸事情によりこちらには記載しません。平成20.21年度審判員名簿のアドレスは廃止となっておりますのでご注意下さい。後日、ご自宅に郵送される通知の文書にアドレスは記載しますので内容をご確認下さい。